



県章

滋賀県公報

令和2年(2020年)
10月27日
第152号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

- 告 示
道路区域の変更(道路保全課) 1
- 公 告
公共測量実施公告(監理課) 2
- 健康福祉事務所告示
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の
指定(南部) 2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の
廃止の届出(南部) 2
- 県 税 事 務 所 公 告
軽油引取税免税軽油使用者証無効公告(中部) 3
- 正 誤
令和2年10月16日付け第149号令和2年度ふぐ調理師試験実施公告中 3

告 示

滋賀県告示第409号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和2年10月27日から令和2年11月10日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年10月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区 間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	高島大津線	高島市新旭町安井川字南川原1316番1地先から	変更後	最小8.7m ┌ 最大22.2m	129.4m	道路改良工事(現道拡幅)に伴う道路区域の変更
		高島市新旭町安井川字南川原1342番2地先まで	変更前	最小7.7m ┌ 最大19.0m	129.4m	

公 告

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所長 門田 光司から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年10月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(河川定期縦断測量)
- 2 作業の地域 草津市新浜町、草津市矢橋町、草津市南山田町、草津市山田町、草津市北山田町、草津市下笠町、草津市志那町、草津市志那中町、草津市下寺町、草津市下物町、守山市山賀町、守山市赤野井町、守山市洲本町、守山市木浜町、守山市今浜町、守山市幸津川町、守山市小浜町、野洲市吉川、野洲市菖蒲、野洲市喜合、野洲市安治、近江八幡市佐波江町、近江八幡市野村町、近江八幡市牧町、近江八幡市南津田町、近江八幡市津田町、近江八幡市長命寺町、近江八幡市白王町、東近江市栗見新田町、東近江市栗見出在家町、長浜市祇園町、長浜市相撲町、長浜市川道町、長浜市南浜町、長浜市大浜町、長浜市八木浜町、長浜市下八木町、長浜市早崎町、長浜市益田町、長浜市安養寺町、長浜市湖北町尾上、長浜市湖北町今西、長浜市湖北町延勝寺、長浜市湖北町海老江、高島市新旭町饗庭、高島市新旭町旭、高島市新旭町針江、高島市新旭町深溝、高島市新旭町藁園、高島市新旭町太田、高島市安曇川町北船木
- 3 作業の期間 令和2年10月28日から令和3年3月25日まで

健康福祉事務所告示

滋賀県南部健康福祉事務所告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和2年10月27日

滋賀県南部健康福祉事務所長 荒木 勇雄

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ツクイ草津	草津市岡本町1371-7フレール西鴻池205号室	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	居宅介護	令和2.10.1	2510600741

滋賀県南部健康福祉事務所告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定したもののうち、次の者から廃止の届出があった。

令和2年10月27日

滋賀県南部健康福祉事務所長 荒木 勇雄

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
ツクイ草津	草津市岡本町1371-7フレール西鴻池205号室	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	居宅介護	2510600675	令和2.9.30

県 税 事 務 所 公 告

軽油引取税免税軽油使用者証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和2年10月27日

滋賀県中部県税事務所長 西 澤 甚 一

業 種	記号・番号	有 効 期 限	免税軽油使用者証に記載された 使用者の所在地および氏名(名称)	亡失年月日
農 業	滋 賀 県 第9209210号	平成 33. 3. 31	東近江市南花沢町580 加藤佳伸	令和 2. 10. 2

正 誤

令和2年10月16日付け第149号令和2年度ふぐ調理師試験実施公告中

ページ	行	誤	正
3	22	令和2年	令和3年
	23	令和2年	令和3年

